

かしば 議会だより

第185号
2024
11. 21



感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正がなされましたが、油断せず、感染の防止に努めましょう。



CONTENTS —おもな内容—

9月定例会の概要・・・ 2～7 P

9月定例会代表質問・一般質問・・・ 7～13 P

- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| ●上田井良二 議員・・・ 8 P | ●下村佳史 議員・・・ 8 P | ●青木恒子 議員・・・ 9 P |
| ●清川希代子 議員・・・ 9 P | ●筒井 寛 議員・・・ 10 P | ●眞鍋亜樹 議員・・・ 10 P |
| ●川田 裕 議員・・・ 11 P | ●木下充啓 議員・・・ 11 P | ●中山武彦 議員・・・ 12 P |
| ●中井政友 議員・・・ 12 P | ●中村良路 議員・・・ 13 P | ●野口昌史 議員・・・ 13 P |

議会日誌・・・ 14 P

●香芝西中学校 第51回全日本中学校陸上競技選手権大会 男子4×100mリレー5位の陸上部の皆さん
(左から 藤田秀之校長、高垣太幹さん、濱口彪峨さん、中井蒼士さん、小杉隆介さん、富坂季世顧問)
※濱口彪峨さんは男子200mでも3位に入賞されました。

令和6年9月第5回（定例会）について

会期：9月2日～9月25日（24日間）

9月定例会の概要

9月定例会では、理事者から条例制定や補正予算など、当初計25件の議案が提案されたほか、議員からは1件の発議が提案されました。

初日の2日には、報告3件が受理、教育委員会の委員の任命に係る同意1件が原案同意されたほか、議員から追加で提出された正副議長の不信任に係る決議の2件が可決されました。

9月5日、6日の代表質問及び一般質問では12人の議員が市政について質問を行いました。

9月12日は総務建設委員会、9月13日には福祉教育委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。

9月18日、19日には決算特別委員会を開催し、令和5年度一般会計決算の内容について慎重に審査を重ねました。

最終日の25日には理事者から条例改正など2件の追加議案が提出されたほか、議員から川田裕議員の辞職勧告決議に係る決議1件が提案され、発議第5号が否決となったほかは全ての議案が可決又は認定されました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	議第45、46号、議第48号、議第50～55号、議第57号、認5号～8号、発議第5号
福祉教育委員会	議第47号、議第49号、議第56号、認第2号～認第4号

（議案名はP6、7参照）

常任委員会の審査概要
常任委員会に付託した議案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

総務建設委員会

○議第45号

香芝市行政組織条例の一部を改正することについて

【議案内容】

法制執務、危機管理及び子育て支援に係る組織体制を強化することにより、法制機能の強化と、より効率的な行政執行の両立を図るべく、本条例の一部を改正する。

【主な質疑・答弁】

（問）職員の方が手続き上、スムーズに仕事ができるようになることは分かるが、市民の手続きにもつながっていくのか。

（答）新設される保育所・幼稚園課が本庁から福祉センターに移ることから、一番大きな混乱を招くと思われるが、広報、ホームページ、SNS等で周知するとともに、発信も工夫していきたい。

○議第48号

令和6年度香芝市一般会計補正予算（第4号）について

【議案内容】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,365万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ320億5,770万3,000円とする。

【主な質疑・答弁】

(問) 公債費は令和5年度で幾ら計上されているか。また、その後の見通しは。

(答) 公債費元金分で28億円であり、令和4年度と比べ約1億5,000万円ほど減少している。

未決定の事業費は反映されないとすると、10年間で約4億円ほど減少する見込みである。

○議第51号

損害賠償の額の決定及び和解について

【議案内容】

令和4年4月4日午後5時頃、相手方がガーデンハウス真美ヶ丘公園のブランコに座り、上体を後ろに反らして前から後ろに揺らして遊戯していたところ、相手方の額がブランコ直下の鋭利にとがっていた足場マットに接触し、負傷したものである。

【主な質疑・答弁】

(問) 公園の点検は何度か行っているのか。

(答) 事故の前までは、職員による目視点検を行っていたが、令和5年度より専門業者に点検の委託をしており、職員による点検と併せて業者による定期点検をそれぞれ年1回行っている。

(問) 以前から道路の瑕疵もかなりあったが、道路や公園の管理を行う職員の数は足りているのか。

(答) 職員の数も限りがあり、包括委託と

して、維持管理から補修まで業者に見てもらうようなことも今後研究していきたい。

○議第52号

奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について

【議案内容】

水道事業が直面する課題に対応し、連携して広域で基盤強化を図ることにより、住民に対し安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することを目的として奈良県広域水道企業団を設立するものである。

【主な質疑・答弁】

(問) 香芝市としては、今まで水道用水供給事業を行ってきたが、これから共同事務になることで負担割合が増えると考えられるが、そのあたりのメリット及びデメリットはどう考えられるか。

(答) 確かに負担割合は増えるが、それに対する補助金もある。現状、用水供給単価は130円と90円の2部制になっているが、単独になると136円の供給単価で毎年1億2,000万円前後ぐらいの費用負担を今後続けていくことになるため、それを踏まえると、企業団に入った中で、少しでも料金を安くする形の施策を考えたいという判断から、参加することとした。

(問) 退職引当金について、香芝市はきち

んとしているが、一部事務組合で会計が一つになってしまうと各構成団体の退職引当金の有無により差異が出てしまうが、その取扱いは明確になっているのか。

(答) 退職金の負担について各構成団体でどのように負担割合を決めて支給するかといった詳細については、これまで専門部会で2回ほど県から案が出され協議を重ねているが、県の事務局でも整理するのに時間がかかっており、まだ整理ができていない状況である。しかし、公平性が担保されるよう引き続き協議を重ねて訴えかけていきたい。

福祉教育委員会

○議第47号

香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて

【議案内容】

国民健康保険法の改正により、被保険者証が廃止されること等に伴い、所要の改正を行う。また、第19条第1項において、急患等として保険医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の徴収猶予の期間を最長1年とする。

【主な質疑・答弁】

(問) 徴収猶予の期間が6か月から1年と長くなった理由は。

〔答〕 財産管理などを目的とした成年後見人の選任が最長で1年程度かかることを踏まえ、1年となった。

〔問〕 条例改正に伴い、市民に与える影響や職員への負担等はどうか。

〔答〕 徴収猶予については、災害や事業による損害を受けた場合等も要件として含まれているので、期間が長くなることで該当者にとっては負担の軽減につながると考えている。事務としても、期間の余裕がでることで負担の軽減につながると考える。

○議第56号

奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて

【議案内容】

高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、現行の被保険者証及び資格証明書は令和6年12月2日に廃止となることから変更を行うものである。

【主な質疑・答弁】

〔問〕 この変更により事務量等が増えるのか。

〔答〕 現行の被保険者証の引渡し等が資格確認書等に変わる。マイナ保険証に切り替える方には、資格情報のお知らせ等を交付することになり、多少事務の負担は増えると考ええる。

〔問〕 制度が変更するときなどは、香芝市で個人情報の漏えいが多いと感じているが、

この制度の変更に伴う、担当者の認識はどうか。

〔答〕 被保険者証や資格証明書についても、個人情報を取り扱っているため、引き続き厳格に取扱い、職員と認識を共有しながら進めたい。

〔問〕 マイナ保険証に登録するには現在どのような形で高齢者の方に案内をしているのか。

〔答〕 被保険者証の更新時に全ての方に送っている。その際に令和6年12月2日から制度が変わるということでマイナ保険証の周知をしており、令和6年8月切替えのときには全ての被保険者の方に送付している。

○認第4号

令和5年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【議案内容】

令和5年度の香芝市介護保険特別会計の歳入歳出決算額としては、歳入総額は55億4,334万2,000円、歳出総額は54億3,250万2,000円、歳入歳出差引額は1億1,084万円、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1億1,084万円である。

【主な質疑・答弁】

〔問〕 令和5年度の総務費が2億2,667万3,000円となっており、過去4年

間と比較して急激に増加している。これに4関して、具体的な要因、また主な支出内容はどうなっているか。

〔答〕 地域密着型サービス施設の整備に係る補助金が合計で9,124万8,000円となっており、増額の要因となっている。

〔問〕 これは一年切りということか。

〔答〕 そのとおりである。

〔問〕 保険給付費は年々増加しており、令和5年では49億3,778万7,000円と大きな割合を占めている。この増加傾向が続いている理由について、具体的な要因はなにか。

〔答〕 要介護・要支援認定者の増加に伴い、年々増加しており、主に介護認定をお持ちの方の介護サービス等諸費が前年度比6.2%の増額となり、大きな要因となっている。要支援の方が使われる介護予防サービス等諸費に関しても、前年度比約6%の増額となっている。

また、サービス体系においても、全てのサービスにおいて増加している状況である。

〔問〕 訪問介護における小規模事業者が撤退しているとの事例が全国で発生しているが、香芝市の状況は。

〔答〕 介護サービスの事業所数について、減少傾向ではない。

決算特別委員会（9月18日・19日）

認第1号 令和5年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額	292億4,155万1千円
歳出総額	284億9,570万4千円
歳入歳出差引額	7億4,584万7千円

【主な質疑・答弁】

- (質疑) 昨年度、リモートを活用して働き方改革を推進されている状況は、全体的にどうだったか。
- (答弁) 本市でもテレワークの制度を設けており、昨年度は48名の利用があった。
- (質疑) 国から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として約6,000億円創設されたが、香芝市の活用状況は。
- (答弁) 低所得者の支援や非課税給付、均等割のみ課税世帯への給付、子供加算等の給付を行いつつ、小・中学校の給食費の無償化や保育料の無償化を実施した。
- (質疑) これからの時代、デジタル化の声が上がってきているが、職員をデジタル人材として育成する取組はどのようにしたのか。
- (答弁) ICTに特化した人材の確保をしており、また適宜研修を実施しながら個々の職員がICT能力を高め、実際の事務に取り組めるようにしている。
- (質疑) 市税で全体の収入額は増加しているが、徴収率が令和4年度より少し下がっている原因は。
- (答弁) 個人住民税の滞納件数は、令和4年度と比較し繰り越した数は減少しておりますが、繰り越した額が増加していることから、1人当たりの金額が大きくなったためと考える。
- (質疑) 香芝市の国庫支出金の過去10年の平均を取ったが、他市と比べ比較的少ないが、令和5年度ではどのように検証をしたのか。
- (答弁) 金額では令和4年度と比べ7,054万円ほど下がっており、普通建設事業に対する投資という考え方で低調な部分があったと考える。
- (質疑) 女性の管理職の進出が重要と考えるが、香芝市では今女性の管理職はどの程度か。
- (答弁) 令和5年度実績で37.5%である。
- (質疑) 葛城地区清掃事務組合のことで平成15年に作られた「かもきみの湯」は、かなり老朽化しており、大規模改修や20年後の解体に伴う費用等、香芝市でも負担額は今後発生すると考えられるが、どのように見込みを立てているか。
- (答弁) 最低でも単年度当たり2,000万円以上の負担が見込まれる。
- (質疑) 小学校、中学校のトイレ改修の進捗状況は。
- (答弁) トイレの洋式化率は、中学校で87.2%、小学校で58.1%、全体で67.1%である。



○委員構成

委員長 中村 良路

副委員長 下村 佳史

委員 中川 廣美

上田井良二

野口 昌史

青木 恒子

令和6年9月第5回（定例会）香芝市議会の結果

議案番号	議 案 名	議決の結果
報 告		
報第16号	令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理
報第17号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	
報第18号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	
条 例		
議第45号	香芝市行政組織条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
議第46号	香芝市手数料条例の一部を改正することについて	
議第47号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて	
議第58号 (追加議案)	香芝市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正することについて	
予 算		
議第48号	令和6年度香芝市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
議第49号	令和6年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決 (全会一致)
議第59号 (追加議案)	令和6年度香芝市一般会計補正予算（第5号）について	
その他		
議第50号	令和6年度畑分川線（1工区）上部工築造工事の請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議第51号	損害賠償の額の決定及び和解について	
議第52号	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	原案可決
議第53号	奈良広域水質検査センター組合規約の一部を変更することについて	原案可決 (全会一致)
議第54号	奈良広域水質検査センター組合の解散について	
議第55号	奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	
議第56号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて	
議第57号	計画の策定について	
認 第 1 号	令和5年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全会一致)
認 第 2 号	令和5年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認 第 3 号	令和5年度香芝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認 第 4 号	令和5年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全会一致)
認 第 5 号	令和5年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	
認 第 6 号	令和5年度香芝市財産区財産特別会計歳入歳出決算の認定について	
認 第 7 号	令和5年度香芝市水道事業会計決算の認定について	
認 第 8 号	令和5年度香芝市下水道事業会計決算の認定について	
同 第 3 号	香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致)

議案番号	議案名	議決の結果
議員提出議案		
発議第5号	香芝市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正することについて	原案否決
決議第2号 (追加議案)	川田裕議長の不信任決議(案)	原案可決 (全会一致)
決議第3号 (追加議案)	中谷一輝副議長の不信任決議(案)	原案可決 (全会一致)
決議第5号 (追加議案)	川田裕議員の辞職勧告決議(案)	原案可決

各議員の賛否の状況(全会一致を除く)

議員 議案	清川希代子	眞鍋亜樹	木下充啓	青木恒子	野口昌史	中谷一輝	中井政友	筒井寛	上田井良二	下村佳史	川田裕	中山武彦	中村良路	小西高吉	中川廣美	河杉博之	賛成	反対
議第48号	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	2
議第52号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	14	1
認第2号	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	13	2
認第3号	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	13	2
発議第5号	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×		×	×	×	×	×	3	12
決議第5号	○	○	×	○	○	議長	○	○	×	×	※	×	○	×	○	×	8	6

※地方自治法第117条の規定により審議に加わっていません。
※川田議長は採決に加わりません。(賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…―)

● 眞鍋 亜樹

子どもとまんなか社会の実現に向けて

● 眞鍋 亜樹

子どもとまんなか社会の実現に向けて

● 清川 希代子

子どもたちのリーダーシップと市民意識の育成について

● 清川 希代子

子どもたちのリーダーシップと市民意識の育成について

● 筒井 寛

防災意識で『奈良いち』になる誰でも通園で『奈良いち』になる

● 筒井 寛

防災意識で『奈良いち』になる誰でも通園で『奈良いち』になる

● 一般質問

質問者・項目

● 上田井 良二

南海トラフ地震情報について

● 下村 佳史

指定地域共同活動団体について

● 青木 恒子

危機管理の総括について

● 青木 恒子

地域公共交通について

● 青木 恒子

二元代表制

● 青木 恒子

生活保護

● 青木 恒子

児童保育のスキマバイト

● 川田 裕

大雨時の通学路等の安全対策について

● 川田 裕

大雨時の通学路等の安全対策について

● スポーツ公園事業について

児童相談所との連携と役割について

● スポーツ公園事業について

児童相談所との連携と役割について

● 市議会議員の不当要求等疑義について

市議会議員の不当要求等疑義について

● 市議会議員の不当要求等疑義について

市議会議員の不当要求等疑義について

● 木下 充啓

令和6年全国学力・学習状況調査(以下「全国学力テスト」)の結果と課題、今後の取り組みについて

● 木下 充啓

令和6年全国学力・学習状況調査(以下「全国学力テスト」)の結果と課題、今後の取り組みについて

● 中山 武彦

小学校の英語教育の現状と課題、今後の取り組みについて

● 中山 武彦

小学校の英語教育の現状と課題、今後の取り組みについて

● 通学路の安全確保について

通学路の安全確保について

● 通学路の安全確保について

通学路の安全確保について

● 心身の健康を守る職場づくり、まちづくりについて

心身の健康を守る職場づくり、まちづくりについて

● 心身の健康を守る職場づくり、まちづくりについて

心身の健康を守る職場づくり、まちづくりについて

● コロナ禍と学校生活について

障がい児(者)の支援について

● コロナ禍と学校生活について

障がい児(者)の支援について

● 中井 政友

香芝市公共施設管理計画について

● 中井 政友

香芝市公共施設管理計画について

● 国民健康保険について

自衛隊への名簿提供について

● 国民健康保険について

自衛隊への名簿提供について

● 地域防災計画について

地域防災計画について

● 地域防災計画について

地域防災計画について

● 中村 良路

市史編纂について

● 中村 良路

市史編纂について

● 国道165号香芝柏原改良工事について

気象庁発表の南海トラフ巨大地震臨時情報による市民への対応について

● 国道165号香芝柏原改良工事について

気象庁発表の南海トラフ巨大地震臨時情報による市民への対応について

● 野口 昌史

香芝市における地域公共交通について

● 野口 昌史

香芝市における地域公共交通について

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

7

上田井良二



▼南海トラフ地震情報について

〔問〕 8月8日に南海トラフ地震臨時情報はなぜ発表されたのか。

〔危機管理監〕 令和元年5月に国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更され、南海トラフ地震の発生可能性が平常時と比べ相対的に高まったと評価された場合に、国や地方公共団体等が防災対応を取りやすくするため、気象庁が発表することが定められた。

〔問〕 南海トラフ地震臨時情報には「調査中」、「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「審査終了」の4種類があるが、その発表条件は。

〔危機管理監〕 「調査中」は観測された異常現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査を開始・継続している場合、「巨大地震警戒」は南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界でマグニチュード8以上の地震が発生したと評価された場合、「巨大地震注意」は同じくプレート境界内でマグニチュード7以上8未満の地震や通常と異なるゆっくり滑りが発生したと評価された場合、「調査終了」は巨大地震警戒または注意のいずれにも当てはまらない現象が評価された場合とされている。

〔問〕 今回の臨時情報に対して香芝市はどのような対応をしたのか。

〔危機管理監〕 発表された情報が「巨大地震注意」であったため、気象庁の呼びかけに併せて、日頃からの地震への備えを再確認することや、地震の発生に注意しながら日常の生活を送ることなどの周知を市ホームページやLINE等で行った。

▼指定地域共同活動団体について

〔問〕 今年の6月に公布された地方自治法の一部を改正する法律で指定地域共同活動団体制度が創設されたがその概要は。

〔市民環境部長〕 官民が連携して活動を行う団体の指定に係る要件をはじめ、サービス向上のために連携協働できるように団体活動を後押しする活動資金の助成、活動拠点等の場の提供、他団体との連絡調整等の仕組みが地方自治法の一部改正により規定された。

〔問〕 指定地域共同活動団体と認められるには、活動団体と指定していくものと考えられるが、今後条例等で定めていく必要があるのか。

〔市民環境部長〕 本市において特定地域共同活動団体制度を導入する場合には、条例制定が必要である。

下村 佳史



▼危機管理の総括について

〔問〕 災害対策の取組において、本市の自主防災組織の設置状況はどうなっているのか。

〔危機管理監〕 市内47自治会のうち45自治会が自主防災組織を設置している。

〔問〕 本市では自主防災組織の活動を支援する補助金制度はあるのか。

〔危機管理監〕 香芝市自主防災組織活動事業費補助金という制度があり、自主防災組織の活動にかかった経費に対して2分の1を補助している。補助金の上限額は、自治会に属する世帯数に応じて、一自治会あたり、6万円から8万円となっている。

▼地域公共交通について

〔問〕 令和5年1月から現在のルート、ダイヤでコミュニティバスの運行が開始されて以降、利用者へのアンケートは実施したのか。

〔危機管理監〕 令和5年9月に実施しており、令和5年1月リニューアル前後での使いやすさの比較では、「使いにくくなった」が約47%、「リニューアル後から利用を始めた」、「使いやすくなった」、「今までと変

わらない」の合計が約53%となっており、現在の運行状況が受け入れられている。

〔問〕 デマンド交通の利用状況は。

〔危機管理監〕 令和5年度実績では年間4万6,726人である。

〔問〕 予約が取れないとの問い合わせがあった際の市の対応は。

〔危機管理監〕 午後は当日でも多少空きがあること、一週間前から予約し、計画的にご利用いただくこと、予約時間に合わせ外出予定を組んでいただくなど、予約の取り方についてアドバイスをしている。

▼学童保育所について

〔問〕 学童を利用する児童の中で支援員が必要な場合の人数は確保されているのか。

〔福祉部次長〕 条例で定める必要な職員に加え、支援が必要な児童に応じて職員を追加で配置している。

〔問〕 現在本市では、子どもの数が減少しているが学童を利用する子どもの数は増加していることから、学校や幼稚園等の空き教室を利用する考えはあるのか。

〔福祉部次長〕 学童保育所を利用する児童は増加傾向であるため、公共施設の学校等の空き教室の活用については、検討する必要があると考え

青木 恒子



▼二元代表制

(問) 8月28日大阪高等裁判所の判決では陳謝文の朗読拒否に対する懲罰や出席停止処分、その処分に賛同した議員も違法と判断が下された。それについての見解は。

(市長) 市長就任前に本市が控訴していた事件であるが、市議会における紛争について、これ以上多大な行政資源を費やし、上告してまで訴訟を遂行することは適切でない。

(問) 一元代表制が大事と考えるが、市の附属機関79機関のうち22機関の委員に議員が入っていることについての見解はどうか。

(市長) 長と議会が緊張関係を保ちながら、議会が長と対等の機関として重要な案件を議決し、その執行を監視し、政策提言を通じて議論することが二元代表制の在り方と考える。法令等に定める場合を除いて、執行機関の附属機関の議員の選任について、今回見直しを図った。

▼生活保護

(問) 国基準では、ケースワーカー一人に対し80世帯とされているが、本市は今86世帯である。増員が必要

ではないか。

(市長) 全庁的に限られた人員で調整してきたが、検討していく。

▼児童保育のスキマバイト

(問) 児童保育は発達段階に応じて遊びや生活の安心の居場所である。専門性が問われる指導員の研修やその内容はどうなっているか。

(福祉部次長) 指定管理者として職員に対し、児童の対応に関する研修や熱中症、衛生管理など、毎月研修テーマを決めて開催している。

(問) 香芝市は児童保育の安定的な人材確保ができないということで民間の指定管理者に移行した経過がある。しかしその指定管理者が面接も研修もしないスキマバイトを雇用するというのは、保育や教育など専門分野において合わないと思うが見解はどうか。

(市長) 児童保育事業において、スキマバイトの制度を活用した人員補充は適切でない。飲食物のアレルギ―問題や遊具の使用に当たった安全管理の問題、場合によっては子どもに対する性犯罪等の懸念もあり、こういった人材が雇用されているか市としても把握していくべきである。人員確保について、スキマバイトによる募集を行わないよう事業所に伝え、今後は別の方法で募集を行うと報告を受けている。

清川希代子



▼子どもたちのリーダーシップと市民意識の育成について

(問) 多くの自治体で開催されていることも議会等は、子どもたちに政治や社会問題への関心を持たせ、コミュニケーションや意思決定を学ぶ場として有意義なものとなっている。また、こども議会の開催は地域の活性化や次世代リーダーの育成に繋がると考える。子どもたちが地域の課題に主体的に関わることで期待されるメリットについての見解は。

(教育部長) 主権者としての意識を醸成し、課題を多面的に捉えて自分の考えを構築する力、さらに根拠に基づいて自分の意見を主張し、説得する力の育成が期待される。

(問) 大人と異なる子どもの視点やアイデアは行政の質を向上させる。特に子どもや若者向けの政策では彼らの意見を反映し、実効性のある施策が生まれると考えるがいかがか。

(教育部長) 子どもや若者向け施策は、国の動向も踏まえ、子どもたちのニーズを把握することが重要だと考えている。

(問) こども議会への参加はコミュ

ニティーの繋がりの強化や地域への愛着、責任感を持つことになり、地域の活性化に寄与すると考えるが。

(教育部長) 市政への疑問や改善案を提言する学習活動を通じて、まちを良くしたいという意識を育むことができる。市政参画を促すため、新たな形でのこども議会や若者議会の開催を前向きに検討していく。

▼性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりについて

(問) 市が性自認や性的指向に関する差別を解消し、多様性を尊重するために果たすべき役割を伺う。

(市民環境部長) 性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境の実現に向けた推進体制・教育及び啓発・相談体制の充実を図るべきと考える。

(問) 市民が安心して自分らしく暮らせる環境を整えることは重要である。先進自治体の取組を参考にし、性的マイノリティの方々への理解と支援を進め、多様性を尊重するまちづくりを目指すべきだと考える。本市でのパートナーシップ宣誓制度の導入について伺う。

(市長) パートナーシップ制度は地方公共団体で整備すべきものではなく、国においてその是非を含めて統一的に国民的議論を経て整備されるべき事項であると考えている。

筒井 寛



▼防災意識で『奈良いち』になる

〔問〕南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された時、本市はどのような対応を行ったか。

〔危機管理監〕警戒配備体制を一週間継続した。また、地震への備えの再確認などを周知した。

〔問〕災害情報に対する狼少年効果というものが存在することを認識しているか。

〔危機管理監〕誤報が繰り返される等により、情報が発せられても行動を起こさなくなる現象であると認識している。

〔問〕狼少年効果を軽減・克服するために考えていることはあるか。

〔危機管理監〕特に考えてはいないが、狼少年効果を恐れず情報の提供をすべきであると考えている。

〔問〕受動的ではなく、主体的に防災計画、避難計画の作成に関わっていくことが必要ではないか。

〔危機管理監〕防災に関して自分事と捉えるように取り組んでいく。

〔問〕避難行動要支援者名簿はできているか。

〔福祉部長〕名簿は全体的な更新が

なされ、随時更新している。

〔問〕個別の避難計画はどのような流れで作られていくのか。

〔福祉部長〕優先度が高い対象者に調査票を送付し、その情報に基づいて市で作成する。

〔問〕調査票に記入する時点で、支援してもらう人がいない、などの問題が発生する可能性はないか。

〔福祉部長〕本人が記載することで自助の意識を高める効果も期待している。担当所管で相談支援も行う。

▼誰でも通園で『奈良いち』になる

〔問〕「こども誰でも通園制度」とはどのような制度か。

〔福祉部次長〕全ての子育て家庭において就労要件を問わず時間単位等で利用できる通園制度である。

〔問〕本市がモデル事業や試行的事業に手を挙げなかったのはなぜか。

〔福祉部次長〕詳細情報が少なかつたので進めることができなかった。

〔問〕先行的にモデル事業等をした自治体から情報収集はできるか。

〔福祉部次長〕試行的事業の実施市町村や国等からの情報について注視したい。

〔問〕本市で本格実施される場合、そのやり方などの想定はどうか。

〔福祉部次長〕国が示している標準的な形や量になるが、保護者のニーズに即した対応も検証する。

眞鍋 亜樹



▼こどもどまんなか社会の実現に向けて

〔問〕こども家庭センターでは、子どもから直接相談できる窓口（来所・電話）を開設したが、固定電話がない家庭もある。親を通さず、自分の意思で子どもが相談できる仕組み（封書）を検討できないか。

〔福祉部長〕子ども自身が相談しやすい環境づくりを検討していきたい。

〔問〕教育部の相談体制一覧のチラシについては年度ははじめだけでは定着しないと考える。もっと周知が必要ではないか。

〔教育部長〕配付回数や掲示場所などを工夫し、子どもたちや保護者が相談したいときに相談先にすぐアクセスできるように努めたい。

〔問〕2歳児訪問について、2歳児にこだわる理由はなにか。

〔福祉部長〕現在、保健センターで実施している1歳6か月健診から3歳6か月健診までに2年間空いていること、保育所等を利用していない保護者が児童について一層悩まれる時期であることや虐待防止の観点

から2歳児を対象としている。

▼大雨時の通学路の安全対策について

〔問〕大雨時の乗り上げブロックの安全性についての見解は。

〔都市創造部長〕道路上に乗り上げブロックを設置することは道路法で禁止されている。放置されたままだと、通行の支障となるとともに、雨天時などに水たまりが発生しやすくなり、自転車やバイク、歩行者も転倒事故の危険性が高まる。

〔問〕乗り上げブロックの撤去について、毎年定期的に広報で周知しているとのことだが、周知だけでは状況の改善は不十分であると考ええる。今後の状況改善の取組はどうか。

〔都市創造部長〕バリアフリー化や歩道整備の際には、乗り上げブロックの撤去について、設置者に対して個別に指導するなどの対応を予定している。

〔問〕大雨時に担当所管を越えて、危険箇所の情報共有やリアルタイムの危機情報の把握・共有体制の整備が必要ではないか。見解はどうか。

〔市長〕大雨等による災害状況について、職員間や部局間で円滑な情報共有を図るために、危険箇所については河川等にカメラ等を設置しリアルタイムでの情報共有が可能になるよう体制を整えたい。

川田 裕



▼スポーツ公園事業について

〔問〕当初の図面に描かれていたウォータースライダー（以下、滑り台）はなぜ消えたのか。

〔都市創造部長〕当初の計画では屋内プールの施設規模が小さく、屋外プールを大きくしていたが、現計画では運営事業者へのヒアリング等の結果を反映し、屋内施設を充実させている。そのため、設置するスペースがなくなった。

〔問〕滑り台の増設等についての見解はどうか。

〔市長〕工事は既に着手しているので大きな変更は難しいが、滑り台等の遊具は集客力に大きな影響があるので、設置等について検討するよう担当部局に指示をしていきたい。

▼児童相談所との連携と役割について

〔問〕要保護児童等に関する情報共有システムは、他市からの転入、転出の情報をシステムに記録することで共有できるメリットがあるが、県の家庭相談センターは「共有すると自分たちの仕事が増える」と言っていた。本市は県と協議をされ、その

印象はどうだったか。

〔市長〕本市の提案に対して、県の児童相談所は情報共有をしたくないような回答をしており、子どもの命を預かる奈良県の機関がそのようなことでは許されないと考える。

〔問〕情報共有システムについて、市は今後どのように対応するのか。

〔福祉部長〕本市としては県の児童相談所に対し国の方針に基づいた適切な対応を取るよう求めていく。

▼市議会議員の不当要求等疑義について

〔問〕一般論として、議員が委任状も受けずに追徴課税等の代弁行為をしても良いのか。

〔市長〕一般的に第三者の課税事項について、他人である市議会議員に対して行政は一切回答できない。

〔問〕開示請求された文書は、個人情報の内容は黒塗りになるという行政職員の説明に対し、「それはおかしいやろ」と議員が言ったことに対し、市はどういった見解か。

〔総務部長〕基本的に何人も情報公開申請をすることができ、原則開示だがその中でも不開示にすべき情報があるので、それについて開示せよと言われてもできない。

〔総括〕この問題に関して、政治倫理委員会に調査依頼を求めることを検討している。

木下 充啓



▼令和6年度全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果と課題、今後の取り組みについて

〔問〕令和6年度の全国学力テストにおいて、奈良県と本市の状況はどうであったのか。

〔教育部長〕奈良県全体では47都道府県のおよそ小学校が30位、中学校が32位に位置し、本市は全国平均より少し上に位置している。

〔問〕本市の学習における課題は何か。

〔教育部長〕ほとんどの児童生徒が勉強の大切さを感じながらも、勉強が好きな児童生徒の割合は6割にとどまっている。主体的に学習に取り組む態度の育成が課題である。

〔問〕本市の児童生徒の学力水準は昨年度に比較して大きく向上している。より向上させるために、課題にどのように取り組んでいくのか。

〔教育部長〕主体的に学習に取り組む態度の育成に向けた研修を実施し、各学校の組織的な取組及び授業研究に対する指導助言を継続する。

▼小学校の英語教育の現状と課題、今後の取り組みについて

〔問〕小学校の英語教育が義務化され4年が経過したが、小学校における英語教育の課題は何か。

〔教育部長〕英語の専科教員を配置しているが、学級担任が英語教育を担当する場合もあり、指導体制の充実に課題があると考えている。

〔問〕外国語指導助手（ALT）は活用しているのか。

〔教育部長〕ALTは配置しているが、学習計画に応じて派遣時間を増加させる必要があると考えている。

▼通学路の安全確保について

〔問〕例えばさがる川沿いの桜並木などの枯れ枝の落下や倒木などの危険に対して市の対応はどうか。

〔都市創造部長〕クビアカツヤカミキリの被害などが顕著であると認識している。対応マニュアルを作成して公表するとともに、河川管理者である奈良県高田土木事務所に報告し対応を検討していただいている。

〔問〕自治会等でも枯れ枝の剪定を行っているが、万が一事故が発生した場合の責任はどこにあるのか。

〔都市創造部長〕責任は樹木所有者、またはその設置場所の管理者にある。

〔問〕さがる川沿いの桜の場合は、高田土木事務所が責任者になるのか。

〔都市創造部長〕その通りである。

中山 武彦



▼心身の健康を守る職場づくり、まちづくりについて

〔問〕香芝市の長時間勤務の実態はどうか。

〔企画部長〕災害時対応以外で令和5年度の合計は約6万4千7百時間、令和4年度より7千7百時間増加している。

〔問〕香芝市は長時間労働の解消はどのような取組みをされているか。

〔企画部長〕健康状態の確認として、時間数の多い職員には人事課の面談、希望者には産業医の面談を実施。今年度は人事課の面談を概ね三月に一回実施を予定している。

▼コロナ禍と学校生活について

〔問〕コロナ禍で中止されていた、校外学習等が実施されていると聞くと、現在どのような内容なのか。

〔教育部長〕小学校では、自分が住む町の学習として市役所や図書館、水の学習として大滝ダム等を訪問するなど、各学年の教科学習と絡めて効果的に実施している。

〔問〕学校行事等が制限されたことによる子どもへの影響は。

〔教育部長〕本市児童生徒を対象に

した調査ではないが、民間の調査会社の2021年実施の調査によると、非認知能力や友達と遊ぶ頻度、学校生活、生活習慣、心身の健康等に悪影響を与える結果がでている。本市としては、学校教育における体験的活動の充実にこれからも努めている。

▼障がい児の支援について

〔問〕知的障害や発達障害の乳幼児期からの早期発見の本市の取組は。

〔健康部次長〕乳幼児の定期健診等で、体の成長、病気の有無に加え、運動、言語、精神発達の確認を行い、知的障害や発達障害が疑われる事象がないか確認を行っている。

〔問〕児童の発達支援、福祉サービスの一つである保育所等訪問支援とはどのような内容か。

〔福祉部長〕保育所等に通う障害を持つ子どもに対し、事業所の支援員が保育所等に直接訪問し集団生活への適応のために専門的な支援を行うサービスで、利用者は増えている。

〔問〕今後の新しい施策の展開は。

〔福祉部長〕発達障害のある子育てを経験した親等が発達障害のある子どもを持つ親に対し、サポートを行うペアレントメンター等に取り組み、保護者などが子どもの発達障害の特性を理解し必要な知識や方法をも身につけられるよう支援したい。

中井 政友



▼香芝市公共施設管理計画について

〔問〕計画の目標は。

〔総務部長〕40年かけ施設床面積を15%削減。

〔問〕次期、計画更新は。

〔総務部長〕第2期の10年間で令和9年度より開始、来年度から見直し作業に取り組む。

〔問〕進行状況は。

〔総務部長〕床面積の減は、モナミホール、野外活動センターなど。建替えはみつわ保育所。民間譲渡は志都美保育所、障害者支援センター、すみれの里など。

〔問〕財源は税や交付税等の一般財源に加えて国庫支出金や料金収入等が見込まれることを住民向け資料に記載する必要があると述べられていたが、なぜ載せなかったのか。

〔総務部長〕更新の際に改めたい。

〔問〕目標だけを指すのではなく、進め方が問題だと思うが。

〔市長〕削減ありきではなくて市民にとってどのような方策がよいか検討する。

▼国民健康保険について

〔問〕健康保険証廃止後、資格確認

書交付対象者は、どのような人か。

〔健康部長〕マイナ保険証を保有していない方の他、利用登録解除申請された方、DV被害者などマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方、介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な方など想定する。

▼自衛隊への名簿提供について

〔問〕対象者と提供方法は。

〔危機管理監〕昨年度は、平成14年度生まれと平成18年度生まれの方でともに約900人。住所、氏名、生年月日、性別の情報を提供。

〔問〕名簿提供は自己決定権や個人情報保護の承諾権に反し憲法違反では。

〔危機管理監〕違法性はない。

▼地域防災計画について

〔問〕備蓄食糧の種類と量は。

〔危機管理監〕アルファ化米、クッキーなど約2万2千食、飲料水500m1約2万2千本である。

〔問〕備蓄品の保管場所は。

〔危機管理監〕市の備蓄倉庫や学校の空き教室、指定避難所など。

〔問〕全避難所に備蓄品が行き渡ることか。

〔危機管理監〕避難所班が必要数を把握し、市民班や救護班が調達、配布する計画としている。

中村 良路



▼「市史編纂について」

〔問〕完成の目処はどれぐらいか。

〔まなび推進局長〕資料編は令和12年度から14年度、通史編は令和15年度から17年度の刊行を予定している。

〔問〕作業の進捗のお知らせは。

〔まなび推進局長〕市史編纂事業の進捗などは、ホームページ等を通じて定期的に発信していく。歴史研究の成果や新たに発見された資料は、二上山博物館で公開するとともに編集委員等による講演会や講座を開催し、周知を図る。また、デジタルアーカイブ化した資料を公開することも検討している。

▼「国道165号線香芝柏原改良工事について」

〔問〕現在の用地取得率と事業進捗率はどうか。

〔都市創造部長〕令和6年3月末時点での用地取得率は約90%、事業進捗率は約49%と聞いている。令和6年度においては、早期の工事着手に向けて本市教育委員会が埋蔵文化財調査を実施している。

〔問〕用地取得率の残り10%は。

〔都市創造部長〕残りは奈良国道路務所が地権者と交渉中であると聞いている。

〔問〕国道165号線の発掘調査で様々な遺物が出土された場合、現地説明会や報告、公開はされるのか。

〔まなび推進局長〕顕著な遺構や遺物が出土した場合、現地説明会や二上山博物館での公開展示、講演会の開催などの周知を図る。

▼「気象庁発表の南海トラフ巨大地震臨時情報による市民への対応について」

〔問〕市が自治会に対して、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていることを地域住民に防災対策の強化の呼びかけをするように働きかけることや改めて備蓄品の確認要請もしてもらうことは可能か。

〔危機管理監〕今回の発表や対応が初めてであったことから、今後の課題として検討していく。

〔問〕多くの市民はニュースやネットで南海トラフ巨大地震臨時情報を知り得ているが、市役所庁舎に垂れ幕の設置や宣伝カーによる注意喚起など、緊急事態ということでも誰でも分かりやすい仕組みにすることも防災対策の一つではないか。

〔危機管理監〕より市民の方々に伝わるよう工夫、検討していく。

野口 昌史



▼香芝市における地域公共交通について

〔問〕地域公共交通は単なる移動手段の提供に留まらず、地域経済の活性化、健康・福祉の向上など多岐の分野において重要な役割を果たすものであるが、香芝市ではこのような多分野への影響を踏まえた総合的な検証をどこまで具体的にやってきたのか。

〔危機管理監〕本市においても公共交通は複数の施策に効果が波及しているものと考ええる。また、現在の公共交通施策は平成10年頃より見直しを経て現在まで継続して実施しており、多くの施策に効果を有してきたと考える。

〔問〕これまで香芝市では公共交通に関連する研究や推進のための様々な取組をされていると聞いているが、具体的にどの様な取組をされたのか。

〔危機管理監〕国土交通省などの説明会や研修会、他の地域事例の聞き取りや現地調査を随時実施している。また協議の場として、交通事業者や市民の代表などで構成される香

芝市地域公共交通活性化協議会での審議を平成22年度より継続して実施している。

〔問〕香芝市の地域公共交通の今後の展開を具体的にどのようにお考えか。

〔市長〕地域公共交通をより充実させるために、GIS、地理情報システムなどを活用しながら人口分布、人流データ等の分析を行い、停留所の設置や路線の設定を見直し、より効果的なものにするなどで、利用者の増加を図るなどの取組ができるのではと考える。コミュニティバスの充実を図りながら、地域の公共交通を安定的に維持していき、民間事業者の新規参入を阻害しないように十分に配慮し、必要に応じて見直しを加え、最少の経費で最大の効果を目指すべきものと考ええる。

〔問〕交通が不便な地域においては地域住民と協働し、新しい交通サービスを構築することが有効だと考えるが、それに対する市の考えはどうか。

〔危機管理監〕本市の公共交通については、既に複数の交通モードを展開していることから、まずは現在運行している公共交通の周知、利用促進を図り、必要に応じて見直しを図りながら持続可能なものとしていくことが必要と考える。

令和6年12月定例会会期(予定)

月	日(曜日)	会議名
12	2日(月)	本会議
	5日(木)・6日(金)	代表質問・一般質問
	10日(火)	総務建設委員会
	11日(水)	福祉教育委員会
	16日(月)	本会議

*正式な会期・日程案は、議会運営委員会で決定します。
また、特別委員会が開催される場合があります。

奈良県市議会議長会から表彰



川田 裕議員



中川廣美議員



小西高吉議員

川田議員は本市の議長を4年以上つとめた功績で特別表彰を受賞されました。また中川議員は25年以上、小西議員は20年以上市議会議員をつとめた功績で特別表彰を受賞されました。

議会の傍聴について

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢をご記入ください。

◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧いただけます。

◆お手伝いの必要な方は事前に議会事務局までご連絡ください。

議会事務局メールアドレス gikai@city.kashiba.lg.jp

※感染症拡大防止対策のため、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

香芝市議会情報のご案内

本会議(代表質問・一般質問など)や常任委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、傍聴の手続き、本会議・委員会のライブ中継、録画中継など香芝市議会の情報をご覧いただけます。議会の日程につきましてもホームページでご確認ください。

香芝市議会ホームページ

<https://www.city.kashiba.lg.jp/site/shigikai/>

香芝市議会
ホームページ



議

会

日

誌

令和6年

● 8月

奈良県市議会議長会議員研修

議会運営委員会

葛城地区清掃事務組合議会随

意契約及び委託料支出調査特

別委員会

全国市議会議長会 役員市事

務局長会議

本会議

代表質問・一般質問

総務建設委員会

福祉教育委員会

決算特別委員会

本会議

近畿市議会議長会第2回正副

会長局長会議

香芝・王寺環境施設組合議会

定例会

第2回近畿市議会議長会正副

会長会議

福岡県岡垣町行政視察来庁

第19回全国市議会議長会研究

フォーラム in 盛岡

● 11月

第2回近畿市議会議長会理事

会・議長研修会

● 10月

総務建設委員会行政視察

【岡山県倉敷市・総社市】

● 9月

奈良県市議会議長会県外都市

視察研修

● 8月

【静岡県掛川市・静岡市】

視察研修

● 7月

全国市議会議長会第242回

部会長会議・第237回理事

● 6月

会・第118回評議員会

議会だより編集委員会

委員長 河杉博之

委員長 下村佳史

委員長 中村良路

委員長 筒井 寛

委員長 中谷一輝

委員長 青木恒子

編集後記

ようやく秋らしくなってきたと思っ
ていると、あつという間に冬がやって
きました。寒くなってくるとインフル
エンザやノロウイルスなど様々なウイ
ルスが活発になるので、感染症に注意
が必要です。ウイルスは低温で乾燥し
たところを好みます。コロナウイルス
の流行時にはあれだけ気を付けていた
手洗い・うがい・換気も、数年前の流
行時に比べるとあまり気にしていない
かもしれません。

これからプロコリーが旬を迎えま
す。抗酸化作用があるといわれており、
抗酸化作用のある栄養素は免疫力アッ
プにつながるため、本格的な冬に向け
てぜひ取り入れたい食材です。少し加
えるだけで食卓も彩るのでこれからの
時期シチューなどに入れても良さそう
です。旬の栄養のあるものをしっかり
とり入れてウイルスに負けない体を
作っていきましょう。

〔問い合わせ〕TEL 44-3341

FAX 76-7564

令和6年11月12日編集

議会事務局内